

## 共生社会の実現に向けて

『共生社会』 少し前から、よく耳にする言葉です。この『共生社会』とは、文部科学省によれば、「これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。」と定義されています。つまり、「誰にとっても暮らしやすい社会」のことです。

2014年1月に「障害者権利条約」を批准した日本は、広く世界に対し、『共生社会』の実現に向けて取り組むことを宣言しました。教育の世界においては、『共生社会』を実現するために、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援を行う特別支援教育の果たす役割は大変重要であり、当校もその一役を担っています。

さて、昭和 49 年に開校した当校は、来年度に創立50周年を迎えます。これまで多くの方々にご支援いただき、今現在に至っています。その間、多くの卒業生が巣立ち、地元の企業や福祉施設等で、自分らしく、自分の力を発揮しながら社会参加・自立をすることで、『共生社会』の実現に向けて努力してくれています。

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ終息の目処も依然立っていませんが、子供たちの大切な時間は、止まることなく過ぎていき、終息をひたすら待ち続けるわけにはいきません。これからも、子どもたち一人一人の願いを大切に、寄り添いながら、感染症対策を徹底した上で、日々の教育に努め、多くの卒業生と共に『共生社会』の実現に向けて進んでまいりたいと思っております。

岐阜県立大垣特別支援学校長 松原勝己